

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	アライドテレスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋章禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	23,608,362	18,299,036	34,080,187
経常利益又は経常損失() (千円)	1,385,188	2,505,249	940,439
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	1,674,150	2,623,370	684,123
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,459,183	2,581,840	845,320
純資産額 (千円)	10,108,083	9,671,708	12,484,948
総資産額 (千円)	23,273,845	23,423,565	24,404,584
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	14.21	22.58	5.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	5.64
自己資本比率 (%)	41.4	38.7	49.0

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.13	11.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第25期第3四半期連結累計期間及び第26期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variableを設立いたしました。また、当第3四半期連結会計期間において、アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社及びAllied Telesis Labs (Taiwan), Inc. を新たに設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～9月30日）における世界経済は、欧州経済の先行き不透明な状況を受け、景気の下振れリスクから消費や投資活動に対する動きは慎重なまま推移しました。わが国経済においても東日本大震災からの復興需要が見られるものの、円高の長期化や世界経済の減速感から、予断を許さない状況が続いています。

このような環境下で、当社グループは、大規模ネットワークに対応する新製品（SwitchBlade x8100シリーズ）をリリースしたほか、ソリューション営業を強化し、東南アジアや中南米などでの市場開拓を進める一方、経営の効率化を目的とした欧州の組織再編などに努めてまいりました。しかしながら、顧客のIT設備投資の抑制傾向は続き、計画の先延ばしや投資額の縮小などにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は、182億99百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

損益面では、売上総利益率が63.1%と、引き続き高い水準を維持する一方で、人件費を始めとした経費削減などを実施したものの、売上高の減少により営業損失および経常損失はそれぞれ24億2百万円（前年同期は7億18百万円の損失）、25億5百万円（前年同期は13億85百万円の損失）となりました。また、四半期純損失は26億23百万円（前年同期は16億74百万円の損失）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

〔日本〕

日本では、医療機関向けの販売が引き続き好調であったものの、文教関連市場の売上が減少したほか、全般的に顧客の投資抑制から総じて案件規模の縮小化がみられました。また、一部の大口案件が第4四半期に先送りになっていることなどから、国内の第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期を下回り13.5%減の95億79百万円となりました。

〔米州〕

米州では、昨年売上拡大をもたらした全米小売チェーンの大型案件が完了し、また、政府の景気刺激策によって伸長したネットワークサービスプロバイダー向けの受注が当期では減少したため、米州の売上高は前年同期に比べ45.0%減の35億37百万円と大幅な減収になりました。

〔EMEA〕

EMEAにおいては、長引く景気停滞を背景にイタリア、ドイツ、イギリスを始めとした欧州全域で販売が振るわず、売上高は前年同期比18.8%減の36億6百万円となりました。当社グループは、現在、欧州における子会社の組織再編を行っています。これは、バックオフィス業務を集約化することでコスト削減や効率的な事業運営の実施を目的としたものです。

〔アジア・オセアニア〕

アジア・オセアニアでは、マレーシアの大手通信事業者やオーストラリア防衛省の継続案件ならびにインドにおける監視カメラソリューションなどの受注が好調な一方で、中国や韓国における販売が減少し、前年同期比5.5%減の15億75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は169億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億48百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が17億59百万円、商品及び製品が6億10百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が49億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は64億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億67百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が16億32百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は234億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億81百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は101億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億31百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が5億67百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億3百万円、未払費用が4億27百万円、賞与引当金が3億74百万円増加したことによるものであります。固定負債は36億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億99百万円減少いたしました。この結果、負債合計は137億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億32百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は96億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億13百万円減少いたしました。これは主に当第3四半期連結累計期間四半期純損失26億23百万円、及び剰余金の配当3億47百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は38.7%（前連結会計年度末は49.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

() 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

(ネットワーク機器事業)

当社グループは、創業以来、世界21ヶ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインアップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

(IPTトリプルプレイ事業)

当社グループは、IPネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、IPTトリプルプレイ事業の準備（機器の開発、販売体制構築）に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のIPTトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、IPTトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

() NSP（ネットワーク・サービス・プロバイダー）

当社グループは、欧米にて拡大しているIPTトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

() IP-GSP（IPグローバル・サービス・プロバイダー）

IP-GSP事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

(研究開発事業)

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。なお、本プランは、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会において、有効期間の延長が承認されております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるとともに、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ)株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は24億78百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった当社在外子会社Allied Telesis, Inc.による土地、建物の取得並びに移転が平成24年9月に完了しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,181,690	117,181,690	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	117,181,690	117,181,690		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日から当該四半期報告書提出日までの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	1,200,000	117,181,690	30,582	9,882,660	30,582	74,985

(注) ストックオプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 460,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,710,000	1,167,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,290	-	-
発行済株式総数	117,181,690	-	-
総株主の議決権	-	1,167,100	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライドテレシスホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	460,400	-	460,400	0.39
計	-	460,400	-	460,400	0.39

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,704,517	7,464,163
受取手形及び売掛金	8,694,764	3,743,916
商品及び製品	3,151,391	3,762,049
仕掛品	170,982	227,571
原材料及び貯蔵品	523,088	620,978
前払費用	771,014	680,069
その他	772,153	641,333
貸倒引当金	251,332	151,578
流動資産合計	19,536,580	16,988,503
固定資産		
有形固定資産	2,132,124	3,764,464
無形固定資産		
その他	1,133,625	1,113,746
無形固定資産合計	1,133,625	1,113,746
投資その他の資産		
その他	1,620,046	1,574,057
貸倒引当金	17,791	17,206
投資その他の資産合計	1,602,254	1,556,850
固定資産合計	4,868,004	6,435,061
資産合計	24,404,584	23,423,565
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,586,863	1,474,195
短期借入金	331,079	898,433
1年内返済予定の長期借入金	1,289,596	1,693,494
1年内償還予定の社債	80,000	-
未払費用	1,039,948	1,467,364
未払金	705,195	1,010,194
未払法人税等	118,479	121,099
賞与引当金	320,344	695,048
前受収益	2,235,981	2,395,410
その他	376,451	360,152
流動負債合計	8,083,940	10,115,393
固定負債		
長期借入金	1,898,444	1,866,630
退職給付引当金	684,875	714,528
その他	1,252,376	1,055,304
固定負債合計	3,835,696	3,636,463
負債合計	11,919,636	13,751,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,847,403	9,882,660
資本剰余金	39,728	74,985
利益剰余金	530,312	2,440,522
自己株式	-	32,232
株主資本合計	10,417,444	7,484,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	116
繰延ヘッジ損益	123	5,893
為替換算調整勘定	1,532,413	1,579,871
その他の包括利益累計額合計	1,532,564	1,574,094
新株予約権	534,938	612,721
純資産合計	12,484,948	9,671,708
負債純資産合計	24,404,584	23,423,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	23,608,362	18,299,036
売上原価	9,600,165	6,760,074
売上総利益	14,008,197	11,538,961
販売費及び一般管理費	14,727,110	13,941,611
営業損失()	718,913	2,402,649
営業外収益		
受取利息	13,129	8,722
受取配当金	75	4,663
持分法による投資利益	1,326	7,425
受取補償金	-	10,028
その他	13,619	18,877
営業外収益合計	28,150	49,716
営業外費用		
支払利息	81,226	78,923
為替差損	593,641	65,428
その他	19,558	7,963
営業外費用合計	694,426	152,315
経常損失()	1,385,188	2,505,249
特別利益		
固定資産売却益	94	235
新株予約権戻入益	838	9,670
特別利益合計	933	9,905
特別損失		
固定資産売却損	102	37
固定資産除却損	2,531	-
事業再編損	-	50,737
子会社清算損	18,893	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,162	-
特別損失合計	40,691	50,775
税金等調整前四半期純損失()	1,424,946	2,546,118
法人税、住民税及び事業税	254,525	124,250
法人税等調整額	5,321	46,999
法人税等合計	249,204	77,251
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,674,150	2,623,370
四半期純損失()	1,674,150	2,623,370

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,674,150	2,623,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	608	89
繰延ヘッジ損益	21,223	6,017
為替換算調整勘定	235,581	47,457
その他の包括利益合計	214,966	41,530
四半期包括利益	1,459,183	2,581,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,459,183	2,581,840
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variableを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間において、アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社及びAllied Telesis Labs (Taiwan), Inc. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	492,867千円	542,566千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	250百万円	2円	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月30日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、資本剰余金が3,710,725千円、利益剰余金が257,482千円及び自己株式が3,968,208千円それぞれ減少しております。

- (1) 消却した株式の種類 普通株式
- (2) 消却した株式の総数 42,612,231株(消却前の発行済株式総数に対する割合 26.92%)
- (3) 消却実施日 平成23年7月15日

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	347百万円	3円	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成24年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において、自己株式が32,227千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において32,232千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	11,070,036	6,429,122	4,441,297	1,667,906	23,608,362	-	23,608,362
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	701,551	265,846	45,809	6,964,968	7,978,176	(7,978,176)	-
計	11,771,587	6,694,969	4,487,107	8,632,874	31,586,539	(7,978,176)	23,608,362
セグメント利益又は損失()	1,861,598	644,926	116,456	267,900	832,314	113,401	718,913

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去68,394千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等45,006千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	9,579,659	3,537,259	3,606,237	1,575,880	18,299,036	-	18,299,036
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	445,685	132,484	17,790	5,498,074	6,094,035	(6,094,035)	-
計	10,025,345	3,669,743	3,624,027	7,073,955	24,393,072	(6,094,035)	18,299,036
セグメント利益又は損失()	2,398,171	94,006	204,722	71,041	2,437,846	35,197	2,402,649

(注)1. ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去35,483千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等286千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	14円21銭	22円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,674,150	2,623,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,674,150	2,623,370
普通株式の期中平均株式数(株)	117,828,646	116,158,574
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成23年3月29日定時株主総会決議による新株予約権1種類(普通株式4,676,000株)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。